

静岡県消防設備保守点検協同組合

組合だより



第 9 号

発行:平成25年10月1日
住所:静岡市駿河区南町5番3号
TEL:054-287-5091
FAX:054-287-5092
E-mail:syoubouyou-k@mti.biglobe.ne.jp
HomePage:http://www.siz-sba.or.jp/syob-k/

私達は 法制度に対応した消防設備の保守点検を通じ

地域社会と共生し 住民の安心と安全を追求します。

一人では不可能でも みんなで共同すれば 一括大括り発注に対応できます。

◆◆◆ 理事会報告 ◆◆◆

平成25年度官公庁の受注状況の結果を分析し、今後の対応等について協議しました。特に今回は、一部地公体の担当課において、請負契約と委任契約（委託契約）とを混同している状況が明らかになりましたので、その対応や、更には、依然として官公需適格組合の理解不足も見られるため、国等への要請行動等々について協議しました。

中部地区の組合員増強のための業者訪問等を行いました。



▲7.10 袋井市消防本部



▲8.20 第5回理事会



▲9.24 第6回理事会



▲9.24 中央会



▲10.4 静岡市清水区業者訪問

◆◆◆ 県危機管理監代理の交代 ◆◆◆



(新任挨拶)

今年7月に総務省消防庁消防研究センターから異動して参りました秋葉です。どうぞ宜しくお願いします。

静岡県では、6月末に取りまとめた「第4次地震被害想定」を踏まえ「地震・津波対策アクションプログラム2013」を策定し、重点的に取り組んでおります。こうした大きな被害が発生する大地震に備えることは勿論ですが、平時に発生する火災に備えることも忘れてはなりません。いつ発生するかわからない火災を早期に発見し、拡大させないためには「消防設備」をいつでも機能するようにしておくため、日頃からの点検・整備が必要です。貴協同組合はじめ、関係者の皆様のお力で、県内の消防設備が適切に維持されるよう期待しております。

*前長尾危機管理監代理は、「消防長官付兼任内閣官房内閣参事官」として帰任しました。

◆◆◆ 平成 25 年度官公需共同受注検査 ◆◆◆

今年度の官公需共同受注検査件数は、中部地区支部での新たな県庁舎、静岡市教育委員会（2箇所）の受注と、昨年度からの引き続き受注 12 箇所と合わせ県下全体では 15 箇所となりました。

中部地区支部管内は 2 班体制（各班 検査員 2 名）で午前 4 箇所・午後 3 箇所を、西部地区支部管内は 3 班体制（各班 検査員 2 名）で午前 3 箇所・午後 5 箇所をそれぞれ検査しました。

検査では、提出された「平成 25 年度消防用設備等点検結果報告書」等を基に、点検有資格者、点検方法等の記載内容に不備等がないかを、受検者と検査員とで再チェックしました。その結果判明した、例えば、一部の機器校正日未記載や点検者一覧表への人員記入不足等々については、直ちに事実確認を行い、報告書の修正等を行いました。

検査終了後の小田巻検査員長の講評では、「まだ一部には、記載漏れ（測定機器校正日、点検者一覧表等）がある。引き続き、幹事会社はその是正に努められたい。」旨の指摘がありました。



<中部地区支部管内>



検査日:9月19日(木) 組合事務所内会議室（建通新聞社の取材があり、9月27日掲載されました。）

No.	検査先	幹事会社	検査員
1	小笠山総合運動公園	セルコ掛川	小田巻、加藤
2	静岡県総合教育センター	セルコ掛川	小田巻、加藤
3	浜松 VOR/DME 局舎	日本防災システム	小田巻、加藤
4	静岡県庁舎	鈴与技研	小田巻、加藤
5	静岡県立榛原高等学校外 3 校	セルコ静岡	佐藤、稲垣
6	静岡市教育委員会(その1)	鈴与技研	佐藤、稲垣
7	静岡市教育委員会(その2)	セルコ静岡	佐藤、稲垣



<西部地区支部管内>



検査日:9月27日(金) 日興電気通信(株)内組合支所

No.	検査先	幹事会社	検査員
1	浜松市教育委員会	セルコ	小田巻、藤田
2	磐田市教育委員会（小・中）	日興電気通信	小田巻、藤田
3	磐田市健康福祉部（幼・保）	東海消防技研	小田巻、藤田
4	浜松市消防庁舎	日興電気通信	加藤、稲垣
5	静岡県立磐田農業高等学校外8校	東海消防技研	加藤、稲垣
6	静岡県立池新田高等学校ほか7校	セルコ	加藤、稲垣
7	静岡県立新居高等学校ほか27校	セルコ	佐藤、清水
8	浜松市立中央図書館他14施設	日興電気通信	佐藤、清水

<平成 25・26 年度共同受注検査員>

検査員長 小田巻秀幸(鈴与技研)

検査員 稲垣憲幸(日本防火研究所)、加藤幸雄(セルコ静岡)、佐藤康弘(日興電気通信)
清水邦男(東海消防技研)、藤田貴也(セルコ)



◆◆◆ 平成 25 年度の活動報告 ◆◆◆

<配分協議>

*平成 25 年度配分協議は、共同受注規約に基づき各幹事会社により実施されました。



・西部地区では、7月5日(金)にアイミティ浜松第2集会室において、2回目以降の継続受注案件でしたが、幹事会社の判断により関係者による協議が行われました。

◀ 7.5 アイミティ浜松



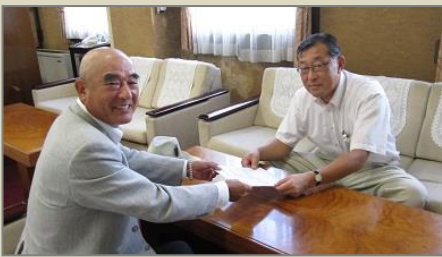
・中部地区では、従前に組合員名義で受注していた物件の新規共同受注物件でしたので、既得権を有する組合員他関係組合員が7月19日(金)、組合事務所において協議を行いました。

7.19 組合事務所 ▶

* . ∞ . * . ∞ . * . ∞ . * . ∞ . * . ∞ . * . ∞ . *

<中小企業振興施策への要望>

*消費増税等々の厳しい経済環境を踏まえ、例年示される国における「中小企業者に関する国等の契約の方針」に準じるような、県内の中小企業者、中小企業等協同組合（官公需適格組合を含む。）への可能な限りの受注機会増大を図れるような措置が講じられるよう、10月3日、県条例等の制定を関係議員及び県当局に要望しました。



▲小楠県議



▲竹内県産業委員会委員長



▲県経済産業部部長代理

* . ∞ . * . ∞ . * . ∞ . * . ∞ . * . ∞ . * . ∞ . *

<新規受注先の訪問>

*今年度新規共同受注した県庁管財課及び静岡市教育委員会教育施設課を訪問しました。



▲5.9 県庁管財課



▲7.2 静岡市教育委員会



◆◆◆ お知らせ ◆◆◆

- ・ 8月1日から寺岡設備（代表者 寺岡信行 静岡市駿河区）が新規組合員となりました。宜しくお願いします。
- ・ 9月1日付けで、ホームページを更改してあります。今後も適宜内容等修正してまいりますので、ご覧下さい。



◆◆◆ 官公需共同受注の留意点 ◆◆◆

官公庁施設は住民の貴重な公有財産であり、その維持管理には万全を期さなければなりません。そのため、その維持管理業務委託は厳しい監視・監督体制が執られ、殊に、法令遵守は官公庁組織の性質上からも徹底されております。

組合員は、こうしたことを十分に認識し、法令順守を行動指針に、安全な保守点検に心掛けてください。

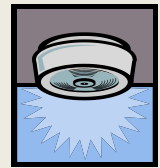
組 合 の 消 防 設 備 点 検 の 流 れ

事前に

- ご担当者様と、日時、手順などについて綿密に打合せを行います。
- 施設内の職員や利用者に対し、点検実施予定をお知らせします。

実施時に

- 点検従事者はいつでも、資格者証、健康保険証、点検に必要な器具を提示できるようにしておきます。

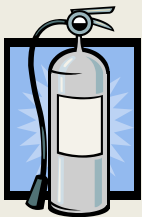


・健康保険証の提示は、平成22年度から、静岡県における消防設備点検業務委託において、業務再委託の未然防止を徹底するため、入札参加資格要件である「自社社員」の確認事項として定められています。

・平成25年3月8日静岡県管財課長から「再委託については原則禁止とし、ただし書きによる“あらかじめ承諾を得た場合はこの限りでない。”は、自家発電機の点検など消防資格者以外の資格が必要とされる場合など、社会通念上妥当であると認められるものに限り適用するものであり、理由もなく業務の再委託を認めるものではない。」との文書回答をいただきました。

- ご担当者様には、適正な点検を行っていることのご確認をお願いします。

終了時に



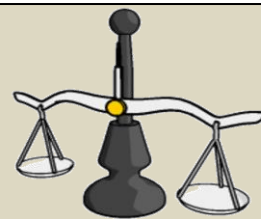
- 消防用設備が正常監視状態に復元されていることを確認します。
- 適正点検実施の証として点検済証（ラベル）を設備に貼ります。
- 点検票にて、結果報告します。
- 不良箇所があった場合は、速やかに改修計画を提案します。
- 点検の結果、経年劣化による不具合発生の可能性や補修用部品が入手困難で修理不可などに該当する消防用設備が設置されている場合には、機器リニューアルの計画を提案します。

・消防設備点検結果報告書の一覧表に記載する点検者は、一つの防火対象物の点検業務に従事した資格者を全員記載します。平成23年12月28日付消防庁通達（予防課）の質疑応答において、「点検者全員記載は自明であり、その場合の様式としては様式第3の点検者一覧表の利用をして良い。」との見解が示されました。

注) 点検業務に従事した資格者全員記載については、平成22年11月8日総務省消防庁予防課に「自明である。」ことを確認済み。

・消防長又は消防署長が適当と認めた場合、1年を経過したもの（原則は3年）については、点検票に代えて、点検結果総括表、点検者一覧表及び経過一覧表を保存するだけで良いことになっています。

◆◆◆ 組合顧問弁護士の法律メモ ◆◆◆



～ 事業承継について ～



顧問弁護士 吉川友朗

静岡法律事務所

静岡市葵区馬場町 43-1

TEL 054-254-3205

FAX 054-253-5009

前回までに、事業承継において検討すべき7項目中、3項目目までお話しましたので、その続きからお話致します。

まず、④は、事業の後継者に対して、立派な跡継ぎになることができるように、成長ができる場を用意して経験を積ませて教育（後継者教育）をしていくことが必要です。また同時に、後継者を補佐していく次世代の経営幹部候補生を選び、育成をしていくことが必要です。

⑤は、現経営者は、企業活動の基礎となっている従業員や取引先、金融機関と深い信頼関係で結ばれていると思いますが、事業の後継者がこういった関係をスムーズに引き継ぐことは、事業承継を成功させる重要なポイントです。従って、後継者は、従業員や取引先等とよくコミュニケーションをとり、現経営者と変わらないくらいの信頼関係を築く必要があります。

⑥は、後継者が安定した事業運営を行うことができるようにするために、後継者以外の相続人の遺留分などの権利に配慮をしつつ、後継者に経営権を集中させるための準備をしておかなくてはなりません（法務対策）。また、事業承継は、相続税等の税負担の発生を伴うものであるから、後継者が税負担に耐えられずに事業承継が失敗することのないように、税務対策をしておく必要があります。

最後に⑦は、親族に承継する場合には、後継者や他の法定相続人等関係者による紛争を避けるため、人間関係の調整や相続人間の紛争予防のための対策をする必要があります。

今までお話してきたとおり、事業承継を成功させるためには多くの事柄について検討しなければならず、一つ一つの項目は一朝一夕できるものではないため、早期に事業承継にとりかかる必要があります。

第7回ふじのくに交通安全県民フェア

今年度も「人と車が共存する安全・安心なまちづくり」を目指し、交通安全県民フェアが開催されます。組合では、安全対策という危機管理への共通認識から、このフェアに協賛団体として参加しています。組合としての出展ブースはありませんが、ご都合がつけばご家族で会場へ足をお運びください。

開催日時：平成25年10月19日(土)、20日(日)
場 所：ツインメッセ静岡 南館・北館・西館



画題：浜名湖



画題：風わたる

8月6日から6日間、静岡市役所1F市民ギャラリーにて、旺玄会静岡支部展が開催されました。
出展された堀部副理事長の作品のうち、2点をご紹介します。

当組合は官公需適格組合です!!

官公需適格組合とは、中小企業組合の中で「地方公共団体等発注業務の受注に対して特に意欲的で、かつ受注した契約は十分に責任を持って履行できる体制が整備されている組合である。」と、中小企業庁（経済産業省）が証明するものです。

当組合は、平成 13 年 11 月 16 日から認定されています。

証明基準には、共同受注規約及び共同受注委員会の設置、共同受注に関する検査体制や役員と担当組合員の連帯責任体制の確立等が要件とされます。



官公需法第 3 条で「組合を国等の契約の相手方として活用するよう配慮しなければならない。」と定められ、毎年 6 月頃に中小企業者に対する国等の契約の方針が示されます。

特に、平成 22 年度からは、民営化された独立行政法人等に対しても、可能な限り国等の契約の方針を参考にし、受注機会増大の措置を講ずることとされています。

静岡県消防設備保守点検協同組合員事業所名簿

(平成25年10月現在)

会社名	代表者	住所	電話	会社名	代表者	住所	電話
広伸防災(株) 本社	飯塚 史洋	富士市川成島	0545-63-2178	鈴与技研(株) 西部営業所	神谷 典秀	掛川市本所	0537-27-2331
沼津支店	鈴木 広昭	沼津市大岡	055-923-3363	西遠消防機具(株)	松井 清海	浜松市浜北区	053-586-4456
鈴与技研(株) 東部営業所	岩崎 四郎	沼津市大諏訪	055-941-6481	セルコ(株) 本社	西川 昌宏	浜松市東区	053-463-1341
ニッセー防災(株)	土谷 直人	裾野市佐野	055-992-5213	掛川営業所	水野 裕章	掛川市藺ヶ谷	0537-22-0119
(株)アオイテレテック	宇式 三郎	静岡市駿河区	054-286-1256	湖西営業所	滝本 充弘	湖西市吉美	053-575-3119
アロウ防災	矢澤 勝美	焼津市小川	054-624-0818	(株)タナ力総合	田中 誠次	浜松市西区	053-543-9723
エイ・エス・エス(株)	佐野 靖浩	静岡市駿河区	054-203-7161	中部防災工業(株)	松坂 博史	浜松市北区	053-438-3081
(株)SG防災テクノサービス	杉村 一男	藤枝市田沼	054-689-2389	電通システム(株)	木下 敏彦	浜松市南区	053-441-3911
静岡ニッタン(株)	山口 礼弘	静岡市駿河区	054-281-2161	東海消防技研(株)	佐藤 誠	浜松市中区	053-463-5601
消防機材山治	福井 隆幸	静岡市葵区	054-247-0779	東海防災(株)	中村 仁志	浜松市中区	053-474-2627
鈴与技研(株) 本社	杉山 和幸	静岡市駿河区	054-281-3311	(有)豊田消防設備	金原 勝彦	磐田市東貝塚	0538-36-0119
関防災設備	関 貴之進	静岡市清水区	054-351-1557	中村サービス(有)	中村 哲正	浜松市南区	053-442-1603
セルコ(株) 静岡支店	橋 詰 歩	静岡市駿河区	054-288-2210	日興電気通信(株) 本社	堀部 莞爾	浜松市北区	053-439-1125
(株)タピア	湊 宏治	静岡市葵区	054-248-6466	ニッコウプロセス(株)	堀部 莞爾	浜松市北区	053-439-1122
寺岡設備	寺岡 信行	静岡市駿河区	080-8252-7826	(株)日本防火研究所	市川 章一	浜松市東区	053-461-1373
日興電気通信(株) 静岡営業所	堀部 成治	静岡市駿河区	054-266-6762	(有)袴田防災設備	竹内 宏行	浜松市浜北区	053-587-1373
(株)日本防災システム	大島 至了	島田市中河町	0547-35-2001	浜松総合防災設備(株)	伊藤 直人	浜松市中区	053-465-4664
花村消防設備	花村 英樹	静岡市葵区	054-277-3194	(有)富士電機浜松	小池 浩司	浜松市東区	053-464-1183
(株)ピーティーエス	坪井 政春	静岡市清水区	054-388-9989	(同)藤屋設備	岩成 真央	浜松市東区	053-432-6996
平尾設備	平尾 鍊平	静岡市清水区	054-398-9502	フタバ防災研究所	中田 道孝	浜松市浜北区	053-587-3225
宮澤電池産業(株)	宮澤 学	静岡市葵区	054-247-1211	防災設備社(株)	萩内 博志	浜松市東区	053-423-0119
明幸電業	鈴木 秀幸	静岡市駿河区	054-256-2878				
(有)石垣防災	石垣 益年	浜松市浜北区	053-587-5699	理 事 長	西川和宏	セルコ(株)	
(有)エイ・エス・イー・エム	町田 和久	掛川市亀の甲	0537-24-0407	副 理 事 長	杉山和幸	鈴与技研(株)	
(有)エス・エー・エフ施工サービス	寺田 岳人	磐田市白拍子	0538-35-8520	副 理 事 長	堀部莞爾	日興電気通信(株)	
太田防災	太田 濟広	浜松市天竜区	053-925-2814	専 務 理 事	中澤慎作	事務局長兼務	
北沢防災設備(有)	北 沢 昇	浜松市浜北区	053-586-4100	理 事	飯塚 勝	広伸防災(株)	
北島電設	北 島 誠	浜松市東区	053-433-5303	理 事	吉川友朗	静岡法律事務所	
サイトウ防災	齋藤 至	浜松市中区	053-474-3837	監 事	宇式三郎	(株)アオイテレテック	
坂庭TA	坂庭 民茂	浜松市南区	053-440-7751	監 事	土谷直人	ニッセー防災(株)	
三興電機(株)	村串 守啓	浜松市中区	053-436-5111	事務局職員	鷺巣節子		